

ごみについて考えよう！和歌山市のごみ情報紙

リリクル通信

vol. 4

平成24年6月

和歌山市 環境事業部 一般廃棄物課

6月は環境月間です。

わが国では環境省の提唱により、毎年6月を「環境月間」として広く国民に呼びかけています。

みなさんも**3R**に取り組んで循環型社会を目指しましょう！

ところで、**3R**（スリーアール）ってご存知ですか？

当然！といわれる方も、聞いたことはあるけど・・・といわれる方も、

今回は（3つの言葉の）3Rについてのお話です。

皆さんが家庭から排出する「ごみ」。何気なくすてているとどんどん増える一方です！では、どうすれば減らすことができるのでしょうか？

3Rとは、日常で実践できる数々のごみ減量のヒントなのです。

皆さん一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境にやさしい暮らしに変えていくことが循環型社会への近道となります。

3つの
R（アール）で
ごみ減量！



★あなたは実践できているかな？チェックしてみよう！

「へらす」

自分からごみとなるものを出さない・もらわないようにしましょう。

- マイバッグ・マイはし・マイスプーン活用しています。
- 詰め替え商品・ばら売り商品を選びます。
- 過剰な包装・余分な袋は断ります。
- 食べ残しのないよう買い物の前には食材のチェックをします。

「もう一度使う」

まだ使えるのに使わないものは誰かにつかってもらおう。

- 牛乳びんやビールびんは販売店へ引き取ってもらいます。
- 着なくなった服は知り合いに譲ったりします。
- ネットオークションを活用します。
- 工夫次第で趣味の材料にしたり生活のアイデア小物をつくります。

「分けて資源に」

使えなくなって捨ててしまう前に資源にならないか考えてみよう。

- 各種分別ごみ箱（袋）をつくっています。
- 紙、プラ、PET、アルミ、スチールなどの表示マークを確認しています。
- 小さなメモやお菓子の箱など、雑紙も紙袋に入れて資源の日に出します。
- リサイクルマークのあるものを優先して購入します。

もっと知ってね リリクルのこと

私の名前は **リリクル**。リリクルから文字を取ってつけてもらいました（*^）v
かわいいでしょ？ 3Rがもっとみんなに広がりますように！



Reduce
リリクル



Reuse
リリクル



Recycle
リリクル



つれもて分別ごみ減量～美しい海・山・川の城下町わかやま～

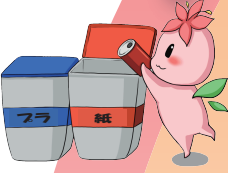
1人1日当たりのごみ排出量を10年間で約30%削減に向けて

3Rを意識することで自然とごみの分別の意識も高まってきますね(*^^)v
でも・・・いざ分別するとなると、あれ???これってリサイクルできるのかな?見るからにプラスチック
だけどプラじゃないの???生ごみの水は垂れると嫌だから新聞にくるんでるけど、いいのかな?
等々、日頃から疑問に思うことや思い違いをしやすいポイントを紹介していきたいと思います。



POINT 分ける

「一般ごみ」の中には、まだまだリサイクルできる「古紙」や「プラスチック製容器包装」が!!
出す前にチェックして!



古紙類



※新聞雑誌のほかに、^{ざつごみ}雑紙として菓子箱やトイレットペーパーの芯などもリサイクルできるよ!

プラ類



※中身が残っていたり汚れているときは一般ごみに!

どうして同じプラでもわけるの?

♻️マークのあるプラスチック製容器包装のリサイクルには、多くのお金がかかりますが、容器包装リサイクル法で、事業者にはこの費用を負担することが義務付けられているんです。
でも、おもちゃやCD・DVDなどのプラスチック商品についてはリサイクル費用をだれも負担していないため「一般ごみ」となるんだね。



♻️マークがないよ

※30cm以上のものは粗大ごみになるよ!



※汚れたもの、アルミ・ビニール等でコートされたもの、糊のついたもの、臭いの強いもの、感熱紙等は一般ごみに!

POINT 水分

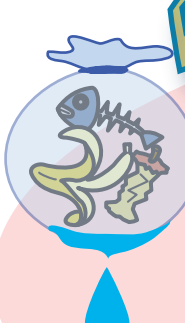
家庭から出る一般ごみのおよそ半分が水分です!まずは、台所から出る生ごみの水分を減らしましょう。
生ごみの水切りをしましょう!

平成23年度「生ごみ水切りモニター事業」では、主婦を中心とした490名の方に「水切りのポイント」をお伝えしました!
毎日のちょっとした心がけで水分を減らすと、ごみの減量が実感できます!

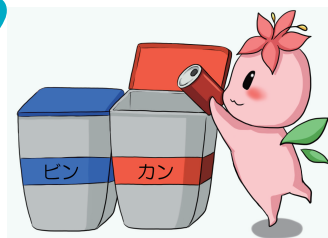
濡れていないものを濡らさない!

水を含んだものはしっかり水切り!

資源になるものを「ごみ」にしない!



資源集団回収制度に参加しませんか？



資源集団回収奨励金制度ってどんなの？

自治会や婦人会などの団体が、それぞれの家庭から出るかん、びん、ペットボトル、紙、布などの資源を持ち寄って集め、直接リサイクル事業者に買い取ってもらうことを集団回収といいます。そして、この集団回収の量に応じた奨励金が和歌山市からも支払われるという制度です。

平成24年4月1日から、奨励金の上限が6万円から20万円に引き上げられました！

環境月間であるこの機会にみんな環境のことを考え、**力を合わせてこの集団回収に取り組んでみませんか？** 制度への参加は、市への登録が必要となります。お気軽にお問合せくださいね。

★詳しくは和歌山市のホームページから、または下記一般廃棄物課まで



ごみ減量推進協議会委員の募集



和歌山市では、ごみ処理基本計画に基づくごみ減量アクションプラン作成のため、和歌山市ごみ減量推進協議会に出席し、ごみの減量等に関する事項について意見、提案を行う協議会委員を募集します！

応募あたってはテーマに沿った作文を提出してもらいます。

(平成24年6月29日消印有効まで) 詳しくはホームページで！

不法投棄は犯罪です！～安易な気持ちで捨てる前にもう一度考えて！～

近年、家電リサイクル法の対象品目であるテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機の不法投棄が多発しています。集積場所等の決められた場所以外にごみを捨てると不法投棄となり、5年以下の懲役又は一千万円以下の罰金に処し、又は併科されることがあります。

家電リサイクル法の対象品目については、次のいずれかの方法で適正処分をすることにご協力をお願いします。

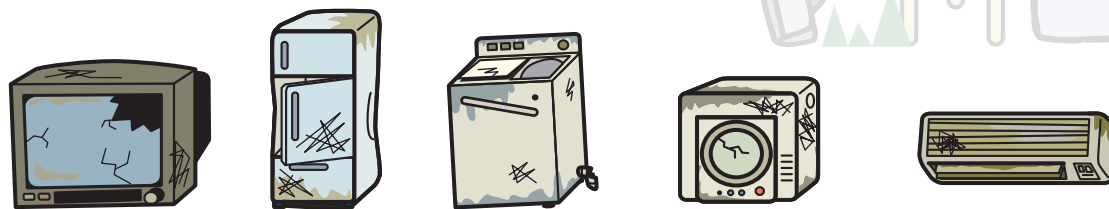
- 1 小売店にリサイクル料金を支払って処分を依頼する。
- 2 郵便局でリサイクル券を購入し、次のいずれかの指定取引場所に引き渡す。

日本通運(株)和歌山支店西浜倉庫 和歌山市西浜 796-1 電話 073-433-8924

光運輸(株) 和歌山市永穂 271 電話 073-462-6670

- 3 郵便局でリサイクル券を購入し、和歌山市の粗大ごみ収集に申し込む。

粗大ごみ受付センター 電話 073-424-7890 (受付時間 土日祝を除く 8時30分～16時まで)



★このお知らせは和歌山市一般廃棄物課が発行しています★

和歌山市の「ごみ」に関する情報は、和歌山市のホームページにも掲載しています。

HP:<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】 電話 073-435-1352 FAX073-435-1270 E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

